

令和 7 年度 第 1 回 京丹後市国民健康保険運営協議会

1 日 時：令和 7 年 8 月 1 日（金）午後 1 時 3 0 分から午後 2 時 5 5 分

2 場 所：京丹後市役所 峰山庁舎 201 会議室

3 出席者：被保険者代表委員

栗倉小夜子、本田佳美、森益美、
保険医・保険薬剤師代表委員

飯田泰成、坂根昇

公益代表委員

岡田佐代子、伊藤位豆子、森口紀子、小谷克久、橋本昌明

事務局

市民環境部 志水部長 保険事業課 西川課長、小谷課長補佐、佐川係長
健康推進課 坂戸課長、藤村課長補佐 税務課 松川課長、高橋主任

欠席者：浜上玉恵、上羽清美、安井俊雄、船戸一晴、赤木重典、山田一貴

4 議 事：（１）令和 6 年度京丹後市国民健康保険事業特別会計決算について
（２）令和 6 年度京丹後市保健事業の実績について
（３）京丹後市データヘルス計画の進捗状況について
（４）令和 7 年京丹後市国民健康保険税課税状況について
（５）その他

5 公開又は非公開の別：公開

6 傍聴人の人数：0 人

7 要旨：次のとおり

事務局

只今から令和 7 年度、第 1 回京丹後市国民健康保険運営協議会を開会いたします。委員の皆様におかれましては、本当に暑くご多用の中、ご出席を賜り誠にありがとうございます。本日の司会を務めさせていただきます、市民環境部長の志水と申します。よろしくお願いいたします。

それでは初めに委員の皆様へご報告がございます。令和 6 年 4 月より、本協議会の委員としてお世話になっておりました大橋委員に代わりまして、新たに、はしうど福祉会特別養護老人ホームいちがお園施設長、小谷克久様に委員としてお世話になることになりましたことをご報告いたします。小谷様よろしくお願いいたします。

本日の会議につきましては、浜上委員、上羽委員、赤木委員、山田委員の 4 名からご欠席のご連絡をいただいておりますが、京丹後市国民健康保険条例施行規則第 6 条の規定により過半数の委員のご出席がありますので、本会議が成立していることをご報告いたします。また、本日の出席者につきましては、お手元に座席表がございますのでご確認を頂きたいと思います。それでは、開会にあたりまして、橋本会長からご挨拶をいただきます。

会長

挨拶と言えば、「暑いですね」と言わざるをえないような毎日が続いています。本当に暑い中、ま

たお忙しい中お集まりいただきまして、ありがとうございます。

この時期、水田は水が欲しい時期ですが、もう河川にほとんど水がないという状況です。私も地域の農地を管理しているのですが、毎日、朝から晩まで水の管理で動き回っているのが実態です。昭和 53 年以来の渇水だというふうに記憶を振り返っています。そんな厳しい状況です。昨年从今年にかけて、令和の米騒動ということで米の不足が言われました。消費者の皆さんにも、この高温が米の減収に繋がる、或いは品質の低下に繋がるということを認知していただいたと思います。本当に温暖化が色々なところに影響していると感じています。

私はこの 21 世紀の前半には 2 つのことを主に危惧しています。1 つは温暖化の問題です。それからもう 1 つは、マイクロプラスチックと言われている物質についての対応です。

このうち、今日は暑いので暑さについてお話をしたいと思います。お米は減収になったと言いましたが、この状態で温暖化が進んでいくと、2050 年頃には人類の主要な食料である小麦、トウモロコシ、大豆などの生産量が約 30%落ちるだろうと言われています。適地を求めて、緯度の高いところ、或いは高地に農地を移動すればいいわけですが、そういった場所に広い農地がないという実態があります。今、世界の人口が約 80 億と言われていますし、2050 年になると大体 90 億を超える予測がされている中で食料危機の問題が深刻なってくると感じています。

同時に温暖化が進むことで、熱帯で発生しているマラリアなどの病気の発症地域も拡大し、人口の多い高緯度での発生の心配があります。高温になると高齢者の死亡率が高まることもあります。今年、前日が猛暑だった場合には、そうでない時と比較して、早期胎盤剥離のリスクが約 23%アップするという報告が東京大学からありました。そういう意味で生存に関わる問題も、この温暖化は含んでいるということで、何らかの対応をしないといけないと思っています。

私は、ほとんど家ではエアコン使っていません。断熱材も化学物質は使わずに、自然のものを使って、靱殻或いは木綿を使いながらささやかな抵抗をしております。

さて今日は、昨年度の国保の決算のご審議をいただきます。なかなか厳しい状況だということを少なからず見ております。これは各自治体それぞれ同じような状況だと思います。抱えている課題も同じようなものだと思います。先の参議院選挙では、社会保険料を下げて手取りを増やす政策を掲げる政党がありました。確かに、給与表を見ると社会保険料の欄の金額が大きくなっていることがありますので、そういった層をターゲットに絞った公約だったと思います。国民健康保険はセーフティネットと言われているように、皆さんの健康を保障する大事なシステムで、世界に誇れるようなシステムだと思っていますけれども、それが厳しくなっている中でこんなことを思いました。一昨年、国保新聞の元旦号に、保険制度ではなく税の投入をという論文が出ていました。世界の皆保険を行っている国の状況を調べてみると、一定税の投入をしていることがあります。日本では健康で生きるその権利は、憲法 25 条に保障されているわけですが、それを国はどういうふうにとらえてどう措置をするのか、また、市町村はどういうことをすればいいのかということも考えながら今日の決算を私は見ていきたいと思っています。いろいろと細かい数字があって、難しい説明になると思いますが、難しいことを優しく説明していただけるように事務局にお願いして、開会の挨拶とさせていただきます。本日はよろしく申し上げます。

事務局

ありがとうございました。

続きまして、中山市長からご挨拶申し上げます。

市長

中山でございます。

今年度第 1 回目の京丹後市国民健康保険運営協議会ということで、お忙しい中、また大変暑い中お集まりいただきまして本当にありがとうございます。

また日頃は、国民健康保険、或いは関連のそれぞれの分野でご尽力ご貢献賜っておりますことを心から感謝申し上げます。

さて国保運営協議会ですけれども、昨年度は大きなご議論をいただきました。社会経済の変化に

対応しつつ、制度の公平性、持続性を確保する観点から、4方式を3方式に移行するという点や経過的な扱い、さらには子育て世代への配慮などを含んだご答申を賜りました。我々としてそれをしっかりと受けとめながら、国民健康保険税条例の改正について議会に提案をし、ご承認いただきました。改正制度化でのスタートを本年度迎えております。

まずもって、昨年度来の精力的なご審議を賜りましたことを心から感謝申し上げたいと思います。

今日は令和6年度の国民健康保険の決算案についてご報告をさせていただきます。国民健康保険税の納税については、住民の皆様へのいろいろな負担がある中で、ご協力を賜り、徴収率は高い状況にございます。この点についても感謝申し上げたいと思います。国民健康保険特別会計につきまして、我々としても基金からの繰り入れも含めた工夫もしながら、収支均衡のとれる内容のご報告をさせていただきます。

本日はいろいろな角度からご審議賜りたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。今日はありがとうございます。

事務局

中山市長におきましては、誠に申し訳ございませんが、他の公務のためここで退席をいたします。

それでは京丹後市国民健康保険条例施行規則第6条の規定により、議長は会長が務めることとなっておりますので、これより先は会長に議事進行をお願いしたいと思います。橋本会長よろしく願いいたします。

会長

会議に先立ちまして、議事録署名委員を指名いたします。本日は、森口委員と小谷委員のお二人をお願いしたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

それでは、次第に従いまして、5. 協議・報告事項の(1) 令和6年度京丹後市国民健康保険事業特別会計決算について、保険事業課より説明を受けたいと思います。事務局、よろしくお願い致します。

事務局

それでは、令和6年度京丹後市国民健康保険事業特別会計の決算概要についてご説明いたします。

——— (資料1, 2, 3により説明) ———

会長

ありがとうございました。たくさん報告をいただきました。委員のみなさん、ご意見、ご質問等がございましたらお受けしたいと思います。

会長

年々加入者の数が減ってきている状況がある中で、後期高齢にかなりの人が移っているという説明もあったと思います。国の動きとして、社会保険への誘導といった部分があって、企業の規模要件が昨年10月に変更になり、今後も規模要件は縮小されていきます。京丹後市国保の加入者の数がそれによってどんな影響を受けるのか。だんだん減っていくだろうと思いますが、その見通しはどうかという点と、もしそうなった場合、経済的に厳しい人たちの割合が増えていくのではという心配があります。またそういった方たちが、国民健康保険税について負担感をすごく感じられ、これではいけないと思ってしまうような状況にならないかといった心配もありますが、いかがでしょうか。

まず社会保険適用拡大による国保加入者の減少という変化はないでしょうか。

事務局

令和6年10月から社会保険の適用が拡大され、国保加入者がより減ったのではないかとご指

摘ですが、影響があると推測されますが数値的には把握ができていません。社会保険の適用が拡大されてもそれに該当しない方が国民健康保険の加入者として残っていく状況は、先ほどの指摘のとおりだと思います。今後、国保の被保険者数の減少により、より厳しい状況が見込まれると思います。

事務局

補足させていただきます。言われたように社会保険適用拡大による影響は必ず出てくると思っています。会長が言われるように、そういった所得の低い方に対しての対応については、現在も軽減措置がありますし、また国の方の動きがあれば、しっかりと見ながら今後の対応をしていきたいと思っています。

会長

ありがとうございます。やはり規模そのものが小さくなっていくことと、経済的な部分で厳しい方が分母として多くなっていくのだろうなということを考えると、本当に今後の運営が心配される思いながら聞かせていただきました。

皆さん、他にご質問等ございませんか。

委員

資料2の13ページの基金積立金についてです。令和6年度は9,000万円の繰入をするために取り崩しをした表になっています。積立金は、基本的にあまりなかったものが、令和4年度に約5億円、令和5年度に約5000万円、令和6年度はわずかですが積立ができています。現在の基金積立金は約4億6000万円ですが、今後の見通しとしては、税との絡みで取り崩しが増えていくのか、基金への積立ができていくのか、どのような傾向にあるのでしょうか。

事務局

ご指摘の通りこれまで積立ができていた状況にありましたが、令和6年度決算では9,000万円の取り崩しという結果になっております。被保険者はどんどん減少していますが、医療費自体は大きく下がってこない状況も見込まれます。そうすると京都府から請求される納付金はあまり変わってこないことが予想され、国保会計の運営が厳しくなり、基金からの繰入が必要になると考えていますし、今年度の当初予算におきましても、基金の繰入については結構な金額を計上しています。このような状況から今後、基金自体は減少傾向にあると考えております。

会長

他にはいかがでしょうか。

また最後にも、質問があったら聞かせていただくということで、次に進めていきたいと思っています。それでは、5. 協議・報告事項の(1) 令和6年度京丹後市国民健康保険事業特別会計決算についてはこれで終わります。続いて協議・報告事項の(2) 令和6年度京丹後市保健事業の実績について健康推進課より説明を受けたいと思います。事務局、よろしくお願いします。

事務局

令和6年度の保健事業実績の主な項目について、健康推進課よりご説明申し上げます。資料5をご覧ください。

——— (資料5により説明) ———

会長

健康推進課から令和6年度の保健事業の実績を報告いただきました。ご質問等ありますでしょうか。

会長

それぞれの事業がどんな成果を上げて、どのような効果に繋がっているのか、なかなか具体的に説明しにくいと思います。以前、健診についてそれが疾病予防や、医療費の削減にどう繋がるのかというご意見があったと思いますけれども、医療の現場の方が感じておられることがあれば聞かせていただきたいです。また、多くの事業に委員の皆さんも参加されていると思いますし、そういった感想も含めて、ご意見いただけたらと思いますがいかがでしょうか。

委員

会長がおっしゃられたように、この効果がどれだけ出てくるのかという点はなかなか難しいと思いますが、各事業においてゴールにしているものや目標、それを毎年どこまでいったというような振り返りは行っているのでしょうか。

事務局

目標の数値等もございまして、それぞれの数値に近づくように、評価また反省もしながら、例年少しずつ工夫をして実施をしております。

会長

健康寿命と平均寿命の差について、そこが少しでも短くなるような取り組みが言われ、実施されていると思います。昨年、京都府の女性の健康寿命が非常に低いため、どうなのだろう、そんなお話が委員さんからあったと思います。京丹後市のそのデータは把握されていますか。

事務局

京丹後市の百寿率は、本当に高いと言われていまして、100歳以上の方は京都府の2.68倍、国の3倍となっています。その一方で、男性の平均寿命は京都府とほぼ同じです。また、男性の健康寿命は京都府より少し高い状況です。女性は、令和4年度の数字ですが、平均寿命は京都府よりも約0.3歳低く、健康寿命は京都府よりも高い状況です。引き続き、健康寿命が少しでも伸びるように、事業の実施によりすぐに伸びるということではありませんが、中長期的に事業の実施について頑張っていきたいと思っています。

会長

その他にはありませんか。

委員

資料5の2ページ、がん検診受診率で胃がん検診が減少しているというお話がありました。実際、受けられる方の話では、胃カメラでないと検査が苦しいと聞きます。発見率もどうなのかという点もありますが、確かに私もバリウム検査を受けていますけれど、アクロバットのようにかなり厳しいと思っています。もっと年配の方はさらに大変だと思いますが、受診された15.1%の年齢層や男女比は分かりますか。

何年か前にこの場で、集団検診で胃カメラ検診に移行できないですかという話の中で、受け入れる医療機関の確保が難しいという話もありました。それから数年経ちましたので、京都府下また全国的に胃カメラに移行して集団検診をされているようなところはありませんか。また、京丹後市の検討状況について教えてください。

事務局

胃がん検診については、筋力も弱くなってきますと、高齢者の方は控える傾向にあります。またバリウムが出にくいといった方もありますので、年々減っている状況です。

現在、胃カメラ検査をされた場合の二重読影が課題になっており、京都府が体制づくりを進めているところです。

府内でも、南部では胃がん検診をカメラで実施しているところもあります。ただ京丹後市は、カメラの受け入れが可能な医療機関が少ない状況にあり、京都府内の南部で希望すれば可能であっても遠方のため行くことが難しいと考えています。また、キャパが少ないため希望者が増えた場合、どの人を優先して受けていただくのかという課題もあり、検討はしているところですが実施には至っていません。

胃がん検診受診者の年齢と男女について、今は詳細について持ち合わせておらず分かりません。

会長

ありがとうございます。

読影について複数でというのが基本だったと思いますけれども、最近A Iを使うようなシステムが一部で試行されているようですし、今後変わってくるのかなとお話を聞きながら思っていました。

会長

他はいかがでしょうか。

委員

資料5の4ページ、6番で食生活改善に関する事業があります。私、食生活改善推進員でございまして、今年も研修をしていただいて新しい方を入れていただきました。この予算は毎年出していただいて、養成していただけるのでしょうか。実は食生活改善推進員も高齢化しているため、若い人に入っていただけるとありがたいと思っています。

事務局

食生活改善推進員さんの地道な活動には、いつも本当に感謝しております。

今おっしゃられましたように高齢化が課題でございまして、2年に1回、養成講座をしております。近隣の町では、募集をかけても人が集まらないという中で、京丹後市は10名と少しですがそれでも来ていただきまして、今年度養成講座をしております。

会長

他にございませんでしょうか。

続きまして、協議・報告事項の(3)京丹後市データヘルス計画の進捗状況について説明を受けたいと思います。事務局、よろしくお願いします。

事務局

データヘルス計画の進捗状況について、資料6により説明をさせていただきます。

——— (資料6により説明) ———

会長

データヘルス計画の進捗状況についての報告をいただきました。これについて、ご質問等ありますでしょうか。

委員

歩くことは大事だとよく聞いていまして、歩きたいと思いますが、暑い時は難しいですし、涼しい時間に歩こうと思ったら、シカなどの獣が出てくるので怖いです。みんなで歩こうという計画してもらっていて、日々歩くことの大切さは分かっているのですが、このような状況の中で、どうしたらいいかなと考えてしまいます。

事務局

本当におっしゃる通りです。健康推進課では、年に 2 回、皆さんのきっかけづくりとして、歩こうという事業を進めております。確かに暑い時期は熱中症が気になりますし、ラジオ体操を流していても、市民の方からおしかりの電話があります。しかし、動かないこと、外に出られない状況はフレイルという、体全体の筋肉が低下していくことにも繋がりますので、歩くことだけではなくて体操もご利用いただきたいです。朝の番組等のラジオ体操やみんなの体操、またケーブルテレビが見られる環境では、のびのび体操もあります。歩けない暑い寒い時期には、ぜひとも他の運動を取り入れていただけたらありがたいと思っております。

会長

ありがとうございました。

最近クマが出たり、なかなか厳しい実態があります。私は、草花を見ながら山を歩くことが好きです。何か目的があると、結構楽しく歩けると思います。ただ、暑いとなかなかその気持ちにもならないのが現実かもしれません。

楽しい企画を作りながら、できるといいですね。

会長

続きまして、協議・報告事項の（４）令和 7 年度京丹後市国民健康保険税課税状況について説明を受けたいと思います。事務局、よろしくお願いします。

事務局

京丹後市国民健康保険税課税状況について、資料 7 により説明をさせていただきます。

———（資料 7 により説明）———

会長

賦課方式変更後、初めての京丹後市国民健康保険税の課税状況について報告をいただきました。これについて、質問等ありますでしょうか。

委員

今年度から、4 方式から 3 方式へ賦課方式が変更となったことによる市民の皆様からの反応はありますでしょうか。

事務局

市民の方からは、去年より国保税が上がった理由についての問い合わせが多くありました。その問い合わせをいただいた方は、国保に 1 人で加入している単身の方が多く、なおかつ資産割がない方や、所得割と資産割の両方ない方でした。

所得割と資産割が両方ともかからない方については、均等割額は前年度よりも下がっていますが、その代わり 1 世帯当たりにかかる平等割額が上がり、トータルで上がっているため、問い合わせやご意見をいただくことが一番多かったと思っています。

事務局

このような問い合わせが多い中で、4 方式だったものを 3 方式に変更した理由や、子育て支援の部分、平等割で相互扶助という皆さんで負担をしていただくということの説明も合わせながら、全体的に説明を行っています。また国民健康保険の制度についても触れながら、税務課としては未納になることなく、納付していただけるように対応をしている状況でございます。

会長

よろしいでしょうか。

多分、国保税が減った方からは何もないと思います。そういうところで、問い合わせが税務課に集中をすることはやむを得ないと思います。トータルで見たということで対応いただいているということですが、ご理解いただくしか正直ないのかなと思っています。ご苦労様です

会長

他にございませんでしょうか。

それでは、以上をもちまして本日の協議報告事項は終了しましたので、事務局へ進行をお返しします。

事務局

会長ありがとうございました。

今後の事業の推進につきましてもご意見をいただきながら進めていきたいと思いますので、引き続きよろしくお願いしたいと思います。

それでは閉会にあたりまして、森口副会長よりご挨拶をいただきます。

副会長

皆さん、ありがとうございます。

今日の報告の中で、令和6年度については、1人当たりの年間医療費が前年度と比べ少し下がった点は、良い報告だったと思っていました。あわせて健康づくり事業との相乗効果で、今後ますます健康寿命が延びたらいいなと思っています。歩いて進める健康づくり事業のレッツチャレンジウォーキング、私は去年チャレンジして報告しましたが、平均を下げてしまいました。今年も5月、6月に記録をつけたのですが、また平均を下げることになるため提出をしませんでした。チャレンジされている方は、健康づくりを意識されていて、たくさん歩いておられる印象があります。

先ほどクマの話もありましたが、最近ではシカがよく出没していて、マダニがたくさんいるという話を聞きます。私の周りにもマダニに噛まれて医療機関を受診した方が結構いらっしゃいます。皆さん健康に気をつけようということで、山歩きは注意しながらしていただけたらと思っています。

最後に、先日世界の長寿サミットに参加させていただいた中で、お医者さんたちの話の中に健康づくりについてのキーワードがいくつかありました。印象に残ったものとして歩くこと、座る姿勢を長いことしないこと、睡眠の質を上げてしっかり体をリフレッシュさせることだったと思います。皆さんも心身ともにリフレッシュしていただいて健康づくりをしていただけたらと思います。

今年度は課税方式が変わって、税務課の職員さんにはご意見を受けとめていただくという大変な役をしていただいていると思っています。来年度については資産割がゼロになるため、その影響に対するご意見もさらにあると考えられます。今後どうぞよろしくお願いします。

今日はありがとうございました。

事務局

ありがとうございました。

以上で第1回国民健康保険運営協議会を終了します。本日はどうもありがとうございました。